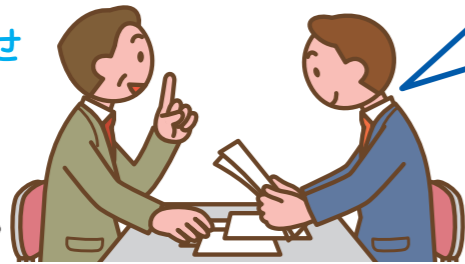


ご相談はお気軽にどうぞ

専門家派遣の
お申込み・お問い合わせ
最寄りの中小機構
各窓口
直接ご連絡ください。



窓口での ご相談(無料)



窓口でも**専門家**が経営に関する**相談**を受け付けております。
電話でも相談が可能なので、
お気軽にご連絡ください。

ご存知でしたか? 震災復興支援 アドバイザー制度

国が行う中小企業の復興支援策です



中小機構 本部/関東本部
〒105-8453 港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
本部/震災復興支援部(8階)
TEL:03-5470-1501 FAX:03-5470-1566
E-mail:fukkyu-h01@smrj.go.jp
関東/経営支援部(3階)
TEL:03-5470-1637 FAX:03-5470-1045
E-mail:fukkyu-k@smrj.go.jp



**中小企業復興支援センター仙台
(中小機構東北本部内)**
〒980-0811 仙台市青葉区一番町 4-6-1
仙台第一生命タワービル 6階
TEL:022-399-9077 FAX:022-716-1752
E-mail:fukkyu-s@smrj.go.jp



中小企業復興支援センター盛岡
〒020-0034 盛岡市盛岡駅前通 15-20
東日本不動産盛岡駅前ビル 6階
TEL:019-651-8850 FAX:019-653-6980
E-mail:fukkyu-m@smrj.go.jp



**中小企業震災復興・
原子力災害対策経営支援センター福島**
〒960-8053 福島市三河南町 1-20
コラッセふくしま 7階
TEL・FAX:024-529-5113
E-mail:fukkyu-f@smrj.go.jp



制度についてのお問い合わせ **中小機構 震災復興支援部**

☎ **03-5470-1501**

中小機構 復興支援

検索

<http://www.smrj.go.jp/kikou/earthquake2011/>

中小企業の復興をサポートする アドバイザーを派遣

震災復興支援アドバイザー制度とは、国が行う「中小企業 復興支援策」です。
会社やまちの復興をサポートするため、東日本大震災において被災された
中小企業へ1回～複数回、
経営に関するアドバイザーを派遣し支援を行うものです。



ご相談のお申込み

- ➡ 最寄の中小機構・中小企業復興支援センターへご連絡ください。
- ➡ 中小企業復興支援センター盛岡、仙台、福島及び中小機構関東本部にて経営に関する「窓口相談・電話相談」を無料で受け付けております。

課題

現状

計画

何から
手をつけて
いいのかわからない...



ステップ1



支援チームとの打ち合わせ

- ➡ 専門家、職員がご要望をお伺いし一緒に課題や状況を整理します。
- ➡ 復興に関する他の事例や、専門家の持つ知見なども参照しつつ支援計画を策定します。

ステップ2



アドバイザー選定

- ➡ 企業の置かれている現状に合わせた「支援計画」を立て、課題に合わせた適切なアドバイザーを派遣します。

ステップ3



支援の実施

- ➡ アドバイザーが1回～複数回訪問し、企業が抱える問題の解決を支援することで企業の復興をサポートします。



Good!
目標達成!

派遣できる専門家たちの一部

- 中小企業診断士
- 公認会計士
- 製造部門のエンジニア
- 経営管理経験者
- 建築士
- 社会保険労務士
- 弁護士
- 営業管理経験者 など

上記の専門家が、震災復興支援アドバイザーとして、中小企業をバックアップします。

震災復興支援アドバイザー制度は 以下のようなことが可能な制度です

例 アドバイザーと相談しながら 事業計画の作成

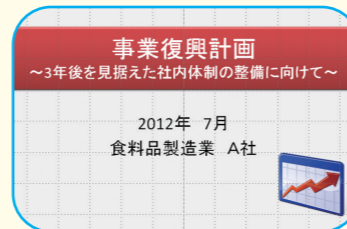
課題

食料品製造業：A社

- 製造部門に津波被害を受け、この先の見通しが立たない。
- 職人の勤で製造していたが、震災を機に退職してしまった。

派遣結果

- SWOT分析や、財務分析を共同で行い、事業計画書を作成。補助金や新規融資獲得に活用。
- 標準原価を算出し、損益計算書の作成を行い、勤や経験に依存した経営からの脱却を図る。



例 アドバイザーが意見のまとめ役になり 新事業展開を支援

課題

輸送用機械器具製造業：B社

- 復興特需が下火になったときに、行うべき新事業を模索している。
- 社内に新規事業の検討を行う体制がない。

派遣結果

- 新規事業開発検討会を社内に立ち上げ、アドバイザーがファシリテーターとなり、テーマ設定から、生産・販売面のスケジュール立案や、メンバー間の合意形成を支援。
- 成果発表会までをアドバイザーと共同で行うことで新規事業開発のノウハウを社内に蓄積。



例 店舗の運営や商業まちづくり についての助言

課題

まちづくり会社：C社

- 震災後、新たに食品の小売分野に進出したが、商品の管理や集客や陳列に不安を抱えている。
- まちは復興したが将来に不安がある。

派遣結果

- アドバイザーと一緒に、陳列方法や広告の出し方、商品管理の方法を見直し、新たに事業計画を策定。
- まちづくり会社の運営やテナントの経営改善などのアドバイスを実施。



震災復興支援アドバイザー制度 3つのポイント

1

国の運営で安心かつ無料

- 国（独立行政法人 中小機構）が運営している制度のため、**安心かつ無料**で専門家の派遣を行います。
- アドバイザーも客観的な視点から助言を行います。
- 会社および、個人の**情報は厳守**し、他目的での利用は絶対にございません。



経営コンサルタントなどを活用した
ご経験がない方も安心してお申込みが可能です。

2

中小企業に関する専門家がご対応

- 震災復興支援アドバイザーは平成29年4月1日時点で**約370名**がご登録されております。
- 中小企業診断士、公認会計士、税理士、弁護士、一級建築士、企業経営、店舗運営の経験者など**様々な分野の専門家**が登録されております。その多くが長年、中小企業の支援へ取り組んできたご経験をお持ちです。



優れた専門家を組み合わせることで
経営の様々な分野から復興を支援します。

3

復興を見据えたアドバイスを実施

- まちづくり会社や地域商業の**復興に向けた専門家**を派遣。復興計画から個々のお店のレベルアップまでアドバイスが可能です。
- まちづくりなど俯瞰的な視点での助言から販路開拓、店舗レイアウトなど**実務的なアドバイスまで幅広く対応します。**



客観的な視点から、企業の復興に向け経営面への
アドバイスをいたします。

まずは、中小機構までご連絡ください。

制度に関するお問い合わせ

Q 今までにどのくらいの専門家が派遣されているのですか？

A 東日本大震災後、被災中小企業や、商工会などの中小企業支援機関へ約17,000回の派遣を行ってまいりました。(平成29年3月31日時点)

Q 費用は発生しますか？

A 費用は、一切かかりません。
アドバイザー、職員などへの謝金・交通費などは全て不要です。

Q 制度の対象は何ですか？

A お申込みは、右図「制度の対象地域」で指定された地域内の被災した中小企業を対象です。
(同地域の、中小企業の支援機関への派遣も可能ですので中小機構までお問い合わせください。)

Q 専門家にどのようなことをお願いできますか？

A 中小企業の復興のための「経営支援に関する助言」です。助言とは、目的達成のためのノウハウの提供を行うものです。事務手続き・通常業務の実務の代行を行うものではありません。

Q 助言の範囲は…？

A 中小企業の経営支援に関する分野です。新製品の開発や技術的な分野には対応可能な範囲と、対応ができない範囲がございますので、お問い合わせください。

Q 特定の専門家を指名し、派遣していただくことは可能ですか？

A 専門家個人の指名はできません。
相談内容等を十分に把握し、適切な専門家を選定いたします。

Q 申し込みから派遣の開始までどのくらいですか？

A お申込みをいただいたあと、スケジュールなどの調整を経て派遣をさせていただきます。
特に期限はございませんが、なるべく早めにお申込みください。
また、場合によっては、他の支援メニューをご紹介することもございます。

Q 派遣回数を目安について

A 派遣テーマやご事情に応じて派遣回数、および専門家を調整させていただきます。
(例:事業計画の策定…約6か月、6回程度の派遣)

制度の対象地域

「特定被災地域公共団体」
もしくは「特定被災区域」へ指定された地域

都道府県	市町村
岩手県	全域
宮城県	全域
福島県	全域
北海道	鹿部町、八雲町、広尾町、浜中町
青森県	八戸市、三沢市、おいらせ町、階上町
茨城県	水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、美浦村、河内町、利根町、古河市、龍ヶ崎市、大子町、阿見町
栃木県	宇都宮市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市、益子町、市貝町、芳賀町、高根沢町、那須町、那珂川町、足利市、佐野市、小山市、さくら市、茂木町
埼玉県	久喜市
千葉県	千葉市、銚子市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、成田市、佐倉市、東金市、柏市、旭市、習志野市、八千代市、我孫子市、浦安市、印西市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、酒々井町、栄町、神崎町、多古町、東庄町、大網白里町、九十九里町、横芝光町、白子町
新潟県	十日町市 上越市 中魚沼郡津南町
長野県	野沢温泉村、栄村

(上記地域は平成24年2月22日時点のもので、内閣府ホームページ参照)

お申込みの方法

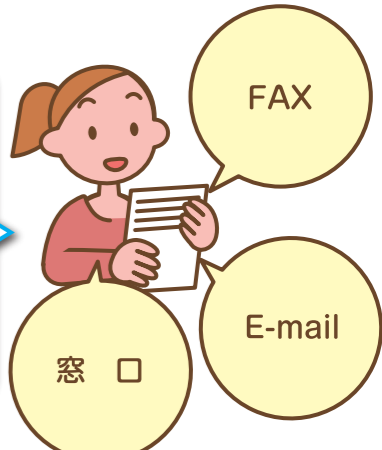
1 派遣申込書の作成

- 同封されている派遣申込書をご作成ください。
- 中小機構ホームページよりダウンロード可能です。
(<http://www.smrj.go.jp/kikou/earthquake2011/>)



2 中小機構へのお申込み

- お近くの中小機構もしくは中小企業復興支援センターへお申込みください。
- FAX、E-mail、ご郵送でお申し込みいただけます。
- 窓口では専門家が相談を受け付けております。
お気軽にお問い合わせください。



3 派遣専門家・日程の調整

- 中小機構より担当が、ご連絡いたします。
- 派遣する専門家や日程などを、ご調整させていただきます。

